

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井直紀

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	生活学科・こども学専攻	夜・通信	7		63	70	7	
	生活学科・栄養専攻	夜・通信			67	74	7	
(備考) 1年は新課程、2年は旧課程について計上								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/jitsumukeiken_kamoku_ichiran.pdf">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/jitsumukeiken_kamoku_ichiran.pdf</a> にて公表
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井直紀

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hirakatagakuen.ac.jp/honbu/kyouiku/>にて公表。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(株) セレレ取締役会長	2018年3月 31日～2021 年3月30日	学園の業務を決定 する
非常勤	(医) 博仁会第一病院副 理事長	2018年3月 31日～2021 年3月30日	学園の業務を決定 する
非常勤	(有) 三田製作所代表取 締役	2018年3月 31日～2021 年3月30日	学園の業務を決定 する
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井直紀

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>作成のためのFD研修会を開催し、その際にシラバス作成要領を示す。作成要領では、授業方法及び内容、年間の授業計画、到達目標及び成績評価の方法・基準、卒業認定、学位授与の方針との関連、事前事後学修の目安時間と内容、成績・課題等に対するフィードバックの方法、教員からの助言、実務経験のある教員による授業科目か否かを明記することとしている。</p> <p>作成の時期は、前年1月、公表時期は当該年度の5月。</p>	
授業計画書の公表方法	<p><a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/kouhyou/">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/kouhyou/</a>にて公開及び学生には冊子「授業計画(シラバス)」にして配布。(その他、申し出により提供する。)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修の評価は、試験の成績、課題やレポート等、作品・発表、実技、授業による向上的変化により総合的に行う。評価基準はS、A、B、C、Dの5段階を持って表し、Dを不合格とする。基準はS(100~95)、A(94~85)、B(84~70)、C(69~60)、D(59以下)とする。また、2年間の学修成果として卒業必修科目「卒業研究」に取り組み、その評価に基づいて短期大学士の学位を授与する。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学科、かつ全学年で GPA 制度を導入し、進級判定、卒業判定の基準として用いている。本学では、Sは4点、Aは3点、Bは2点、Cは1点とし、D評価及び単位修得（認定、不認定）のみの評価はGPなしとしている。単位修得した科目のGP総合計を修得単位の科目数で除してGPAとしている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/gpa.pdf">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/07/gpa.pdf</a>にて公開及び学生便覧に掲載して配布予定。(学生等に配布する他、申し出により提供する。)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業するためには、卒業必修科目として配置している1年次の「基礎ゼミ」、「現代社会と食」、2年次の「卒業研究」を修得することとしている。学生は、専門分野の学修の一方で、人間生活の根源である食について専攻を超えた生活学科共通の課題として学ぶ。そして、将来の職務上でかかわる人々を、安全な食と健康な食生活に関心を持って暮らすようにリードするための知見や方法を修得し、その成果を卒業研究として結実させる。</p> <p>また、2年以上在学し、卒業必修科目を含め、62単位以上修得しなければならない。学長は、教授会の意見を参考にして、上記の要件を満たしたものの卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf</a>及び学生便覧にて公表。(学生等に配布する他、申し出により提供する。)</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井 直紀

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/honbu/info/list.html">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/honbu/info/list.html</a>
収支計算書又は損益計算書	//
財産目録	//
事業報告書	//
監事による監査報告(書)	//

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/hyouka/">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/hyouka/</a> 及び冊子「自己点検・評価報告書」にして公表(入手方法:申し出により提供する)
--

((2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/hyouka/">https://hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/hyouka/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf</a> 及び学生便覧にて公表。学生等に配布する他、申し出により提供する。)
(概要) 教育は、教育にたずさわる者が学習者に何を教えたかではなく、学習者が何を学び、何を身につけたかが重要であるという視点から、学園の教育理念を「本学園は 次代を担う子供たちが 自分の人生を自ら考え 自ら切り拓いていく知恵と力を育む場の提供とサポートをいたします」とした。そのうえで教育目標を「向上心を持つ人間の育成」「問題に立ち向かう人間の育成」「コミュニケーション能力のある人間の育成」とした。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf</a> 及び学生便覧にて公表。学生等に配布する他、申し出により提供する。)
(概要) 本学ではディプロマ・ポリシーとして以下のように定めている。「卒業するためには卒業必修科目として配置している、1 年次の「基礎ゼミ」「現代社会と食」2 年次の「卒業研究」を修得すること。学生は、専門分野の学修の一方で、本学の念願のもと、人間生活の根源である食について専攻を超えた生活学科共通の課題として学ぶ。そして、将来の職務上でかかわる人々を、安全な食と健康な食生活に関心を持って暮らすようにリードするための知見や方法を修得し、その成果を卒業研究として結実させる。」と定めている。 また、学生は 2 年以上在学し、卒業必修科目を含め、62 単位以上習得しなければならない。学長は、教授会の意見を参考にして、上記の要件を満たしたものの卒業を認定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf</a> 及び学生便覧にて公表。学生等に配布する他、申し出により提供する。)
(概要) 本学ではカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。こども学専攻 : こども学専攻は、保育・幼児教育にかかわる専門教育の課程として、保育士と幼稚園教諭の二資格を取得するために、専門教育と教養教育が多角的に連携するカリキュラムを編成している。専門教育にあっては、講義を通して保育と幼児教育の理論を基礎から学び、演習によって保育園実習や幼稚園教育実習に向けた基礎的な技能を修得して職業能力の獲得につなげる。このような学修によって学生を知識と実践力を兼ね備え、使命感や責任感に満ちた保育者・幼児教育者に育てる。教養教育は、学生が豊かな人間性と生きる力や問題解決力、社会的活動力やコミュニケーション力などの人間的諸力を養うために、学生自身の意思で科目を選択する学修体系としている。 このように、こども学専攻は、このカリキュラムによって学生が主体的に学んで知識や実践力を身につけ、保育者・幼児教育者としての総合的な資質の向上を実現することを教育の目的としている。
栄養専攻 : 栄養専攻は、現代の栄養・栄養教育と食育にかかわる専門教育の課程で、栄養士と栄養教諭の二資格を取得することを教育の中心においている。そのために栄養専攻は、専門教育と教養教育を多角的に連携するカリキュラムを編成して、

学生が授業を通じて向上的に変化し、自発的かつ主体的に知識や実践力を身に付け、学外実習でそれらを生かし、職業能力の向上につながる実習になるように教育する。専門教育においては、講義によって栄養と食育に関する理論の基礎を修得し、演習と実習・実験で栄養士・栄養教諭に求められる実際的な技術・技能を学ぶ。教養教育では学生の選択範囲を広げ、栄養指導や食育に携わる者としての人間理解を深め、状況把握力や問題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、社会的活動力などを学生が自ら高めることができる体系としている。

この栄養専攻カリキュラムによって、栄養専攻は、学生が自らの目的意識に従って知見を深め職業能力を獲得し、栄養士・栄養教諭としての総合的な資質の向上を実現することを教育の目的としている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：[https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01\\_jyouthoukoukai-1.pdf](https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyouthoukoukai-1.pdf)及びパンフレットにて公表。）

（概要）本学ではアドミッション・ポリシーとして以下のように定めている。こども学専攻：保育分野の専門教育や教職科目、学外での各種実習を通じて、保育、幼児教育の現場で活躍できる基礎、基本となる知識、実践力の修得。また、生活学科での保育者養成の特長として、食育実践力のある保育者、幼児教育者を育成。さらに、生涯にわたって学び続ける姿勢の獲得のために、以下のように求める学生像を示す。

[本学の求める学生像]

- ・ 幼児への保育や教育、障がいのある方への支援、福祉の分野に強い関心を持ち、二年間で保育士・幼稚園教諭免許の資格取得を目指す人。
- ・ 保育者、幼児教育者として、将来職務上でかかわる子どもや利用者の方々が、安全な食と健康な食生活に関心を持って暮らせるようにリードできる力を身につけたいと考えている人。
- ・ 保育、幼児教育を学ぶための基礎学力を身に付けている人。また、保育の専門科目を学ぶ資質として、豊かな感性を持ち、それを伝えるための表現力としての音楽、美術、体育の基礎的な力を有している人。
- ・ 将来、子どもと質の高いコミュニケーションを実現する基礎として、自己の価値観にとらわれず多様な価値観を受け入れ柔軟に考えることのできる人。

栄養専攻：栄養の専門教育や教職科目、学内外での各種実習を通じて、将来にわたって栄養士として現場で活躍できる基礎、基本となる知識、実践力の修得。特に食育では、子どもから成人、高齢者に至るまで、ライフステージに応じた間断のない食育指導のできる状況把握力や問題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、社会的活動力を学生が自ら高めるといった向上のために、以下のように求める学生像を示す。

[本学の求める学生像]

- ・ 多様化する社会における食生活と栄養の関わりに関心を持ち、専門的な知識・技術・実践力を身につけ、栄養士免許の取得を目指す人。
- ・ 食育の専門家として栄養教諭免許を取得し、将来職務上でかかわる人々が、安全な食と健康な食生活に関心を持って暮らせるようにリードできる力を身につけたいと考えている人。
- ・ 栄養学をはじめとした専門科目を学ぶための基礎として、生物や化学、数学の基礎学力を身につけている人。
- ・ 食育や栄養指導にあたっては、対象者との質の高いコミュニケーションを実現する基礎として、自己の価値観にとらわれず多様な価値観を受け入れ柔軟に考えることのできる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：[https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01\\_jyuhoukoukai-1.pdf](https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyuhoukoukai-1.pdf)にて公表。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1人	－					1人
生活学科	－	14人	5人	3人	0人	3人	25人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			15人				15人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/r01_kyounin.pdf">https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/r01_kyounin.pdf</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活学科	100人	54人	54%	200人	132人	66%	人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	54人	54%	200人	132人	66%	人	0人
(備考) 編入学定員は特に定めていない。								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活学科	69人 (100%)	5人 (7.2%)	62人 (90.0%)	2人 (2.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	69人 (100%)	5人 (7.2%)	62人 (90.0%)	2人 (2.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
認定こども園、保育所、社会福祉施設、食品メーカー、受託給食、病院等				
(備考)				



c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 授業科目：学位授与の方針、教育課程編成の方針等を踏まえ、各専攻における資格取得に必要な専門教育科目と教養教育科目を次の各号に掲げる事項を基盤に据えて編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 理論、実験、演習、実習の学修を通して知識や技能等の修得と進化を図るもの</li> <li>2 専攻の特性に応じ、食育に関する理解と実践力の進化を図るもの</li> <li>3 コミュニケーション力、課題解決力等の向上、伸長を図るもの</li> <li>4 主体的な学修や活動を支援するとともに、これらの質的な向上を図るもの</li> </ol> <p>また、上記の内容に加え、教育職員免許法施行規則に定める教職に関する専門教育科目を置く。</p> <p>方法及び内容：講義、演習、実験・実習又は実技のいずれかにより、もしくはこの併用により行う。</p> <p>年間の授業計画に関すること：1年間の授業を行う期間は定期試験などを含め、35週にわたることを原則とする。</p>
---

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 卒業するためには、卒業必修科目として配置している1年次の「基礎ゼミ」「現代社会と食」並びに2年次の「卒業研究」を修得すること。学生は、専門分野の学修の一方で、本学の念願のもと、人間生活の根源である食について、専攻を超えた生活学科共通の課題として学ぶ。そして、将来の職務上でかかわる人々を、安全な食と健康な食生活に関心を持って暮らすようにリードするための知見や方法を修得し、その成果を卒業研究として結実させる。</p> <p>また、2年以上在学し、卒業必修科目を含め、62単位以上修得しなければならない。学長は、教授会の意見を参考にして、上記の要件を満たした者の卒業を認定する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活学科	62単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：[https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01\\_jyuhoukoukai-1.pdf](https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyuhoukoukai-1.pdf)にて公表。

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	生活学科	600,000円	270,000円	320,000円	学園維持費等260,000円(2年次は60,000円)、実験実習費60000円
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学習、自己管理、人間関係、マナー、協働、心身の健康等、これらへの対応の企画・立案、実践、評価・点検、改善のため、各専攻および関係課と連携し、学生の修学支援をする。</li> <li>・日本学生支援機構及び地方公共団体、民間の奨学金の案内を行う。</li> <li>・学生寮「たちばな」(女子専用)を設置している。</li> <li>・全学生を対象として学生教育研究災害傷害保険の加入手続きをしている。</li> <li>・学研災付帯学生生活総合保険の案内をしている。</li> </ul>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学・就職に関する情報収集・状況調査</li> <li>・就職活動全般のガイダンスやカウンセリング</li> <li>・進学情報・求人票・案内冊子などの管理や掲示</li> <li>・履歴書など各種文章作成のアドバイス</li> <li>・ハローワークによる面談の定期開催</li> <li>・パソコン利用してのインターネット検索支援等</li> </ul>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法に基づく定期健康診断や保険調査の実施、及び結果をもとに健康相談を実施している。</li> <li>・学生自身の健康・安全に関する能力等の向上を図るための講習を開催している。</li> <li>・学生の心身の健康等に係る支援状況を教職員と情報共有している。</li> <li>・オフィスアワーを設定し、多くの教職員による学習と生活に対する支援を実施する。</li> <li>・カウンセラーが常駐することで、学生生活の中で抱える不安や悩み事相談に迅速に対応する。</li> <li>・カウンセラー及び保健センター職員とともに、両専攻の教職員、学生課の教職員が個別の相談についてのケース会議で、情報を共有し、支援計画を検討する。</li> </ul>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：[https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01\\_jyuhoukoukai-1.pdf](https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/r01_jyuhoukoukai-1.pdf)にて公表。